

モニタリング結果報告書

平成18年7月

政策体系	番号					
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること				
施策目標	5	子どもが健全に育成される社会を実現すること				
	II	放課後児童の適切な遊び及び生活の場を確保すること				
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局育成環境課				
	関係部局・課					
実績目標1	放課後児童クラブを平成21年度までに17,500か所にすること					
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について（子ども・子育て応援プラン）」（平成16年12月閣議決定）に基づき、放課後児童クラブの実施ヶ所数の増を図る。</p> <p>・関連する経費（平成17年度予算額） 放課後児童健全育成事業 9,470百万円</p> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>放課後児童の適切な遊び及び生活の場が確保された実績から、実績目標の達成度を測る。</p>						
(評価指標)		H13	H14	H15	H16	H17
放課後児童クラブの実施ヶ所数(ヶ所)		11,803	12,782	13,698	14,457	15,184
<p>(備考)</p> <p>・数値は実績数である。</p> <p>・厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課の調べ（各年5月1日現在）による。</p>						